# 屋外広告業登録 電子申請マニュアル

秋田県建設部都市計画課

I. フロー

屋外広告業登録電子申請のフローは右の図 のとおりです。

申請者に行っていただくのは



の2つの手順です



# II. 申請前準備

- ① 「業登録申請 別紙添付様式.xlsx」 をクリックし様式をダウンロードし、必要 事項を入力してください
  - ※入力事項等はファイル内にある「記載要 領シート」によりご確認ください
  - ※法人の場合「<mark>⑤登録申請者等略歴書」</mark> は役員等の人数分作成してください

### (2)申請に添付する

•業務主任者であることを証する書面の写し •住民票や登記事項証明書の写しなど を申請内容に応じてご用意ください

(※秋田県内に住民登録されている方について は、住民票の写しの添付は不要です)

入力が必要なシート	入力する内容	記入方法等
<ul> <li>①営業所及業務主任者一覧</li> <li>(入力必須)</li> </ul>	秋田県内で営業を行う 営業所の名称や住所、 業務主任者氏名等を入力	○ シート内にある記入例を参考にしてください。 ○ 行が不足する場合、行を追加してください。
②他自治体理録一覧 (他の地方公共団体に登録し ている場合は入力)	他の地方公共団体に おける 登録番号等を入力	○ 秋田県以外で屋外広告業登録している場合は 必須です。 ○ シート 内にある記入例を参考にしてください。
<b>田智約書</b>	圣錄申請者名	
<u>の登録中請支等許原書 (入力必須)</u>	登録申請者等の 略歴を入力	<ul> <li>○ 区分を選択してください。</li> <li>○ 別間の欄は、古い職些から入力してください。</li> <li>(例) R5.4.1~R6.3.31</li> <li>R6.4.1~R6.4</li> <li>○ 行が不足する場合、追加してください。</li> </ul>
〇法人登録する場合		
入力が必要なシート	入力する内容	記入方法等
	秋田県内で営業を行う	○シート内にある記入例を参考にしてください。 ○行が不足する場合、行を追加してください。

【記載要領】

○個人登録する場(

①営業所&業務主任者一覧 (入力必須)	秋田県内で営業を行う 営業所の名称や住所、 業務主任者氏名等を入力	○ 行が不足する場合、行を追加してください。
②法人役員一覧 (申請者が法人の場合、入力必須)	役員の職名及び氏名を入力	○ 行が不足する場合、行を追加してください。
③他自治体登録一覧 (他の地方公共団体に登録し ている場合は入力)	他の地方公共団体に おける 登録番号等を入力	○ 秋田県以外で屋外広告業登録している場合は 必須です。 ○ シート 内にある記入例を参考にしてください。
<b>心智約書</b>	登録申請者名	
<u>(5) 登録申請者等略思書 (入力必須)</u>	登録申請者等の 略歴を入力	<ul> <li>○ 区分を選択してください。</li> <li>○ 原間の欄は、古い職歴から入力してください。</li> <li>(例) R5.4.1~電気</li> <li>■ R6.4.1~電症</li> <li>○ 行が不足する場合、追加してください。</li> </ul>
<ul> <li>③については、秋田県</li> <li>・その他必要な添付書類として</li> <li>合、登録申請者の<sup>8</sup>住民業の写 書の写しを読付してください。</li> </ul>	長以外の自治体に登録しては、業務主任者の資格を有す にし、業務主任者の資格を有す にして本籍及び個人番号の記載	ている場合は入力してください。 ることを話する書面等の写し及び個人登録する場 がないもの)を、法人登録する場合は、登記事項証明

登録年月日

令和〇年〇月〇日

備考

③他自治体登録一覧

※我用県内に住存存録をれている方については、住存室の第1.の活付けが東本りません。 ・この様式を使わず、任意様式のPDFデータを添付して申請することも可能です。※た

登録番号

〇〇市第〇〇号

だし、必要な情報が入力されている場合に限ります。

の地方公共団体における登録番号等

登録を受けた 地方公共団体名

007

①秋田県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在等並びに業務主任者の氏 本社以外に営業所等がない場合 ※申請者の法人名称、住所及び電話番号を入力してください。→記入登 \*社以外に営業所等がある場合 →記入例2 個人で登録する申請者で雇号がある場合 →肥入例: しで登録する申請者で屋号があり、申請者の住所と異なる場所で営んでいる場合 →記入例 営業所または 屋号等の名称 電話書号 業務主任者の氏名 4 あきた はなこ (株)000 \$B000KAA0-0-0 秋田 花子 のしろ はなこ 00営業所 999 能代市口口0-0 龍代 花子 口口営業所 素手市△△0-0-横手 花子 00看板店 申請者に同じ 秋田 二郎 △△看板店 9999 発田市口口区へへ0-0-0 秋田 三郎

(2)法人役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者)の職名及び氏名

朝し春録の場合け不更で

	. III // 77 HK // 48 E 19/1.36 C 2 *		
	・監査役の記載は不要です。		
No.	役職名	氏名	ふりがな
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※ 行が不足する場合、適宜追加してください。

②法人役員一覧

様式第14号 登録申請者の略歴書

登録申請者 の略歴書 現住所 00800 電話委号 018-000-0000 令和〇年〇月〇 H D 年月日から 年月日まで 職務内容又は業務内容 毎月日 1 日の内容 上記のとおり相違ありま



※ 行が不足する場合、適宜追加してください。



※ 行が不足する場合、適宜追加してください。



(あて先)	秋田県知事			
			圣经中魏者	

登録申請者(及びその役員、及び法定代理人、及び法定代理人である法人の役員)は、秋田県屋 9物条例第18条の4第1項各号に該当しない者であることを誓約します。



⑤登録申請者の略歴書(様式第14号



- ① <u>https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/okugyo</u> にアクセスし、
  - a. Grafferアカウントを利用する方は 「新規登録またはログインして申請」
  - b. Grafferアカウントを利用しない方は
     「アカウント登録せずにメールで申請」

## をクリック

- ② 画面の案内に従い、新規登録、ログイン またはメールアドレスの入力等の手続き 等を進めてください
- ③ その後、「利用規約に同意する」にチェックを入れた上で申請に進みます

### 屋外広告業登録申請

入力の状況

0%

秋田県の「屋外広告業登録申請」のオンライン申請ページです。

### 手続の概要

この申請は秋田県で屋外広告業を新たに営もうとする場合または有効期間満了後も 引き続き屋外広告業を営む場合に提出してください。

### 必要な添付書類

- 業登録申請 別紙添付様式.xlsx 
   「クリックしてダウンロードしてください。
- 業務主任者の資格等を証明する書類の写し及び住民票抄本
- 法人の場合法人の登記事項証明書、登録申請者等の住民票抄本
- 個人の場合登録申請者の住民票抄本※秋田県内に住民登録されている方については、住民票抄本の添付は必要ありません。

### 手数料について

この申請の手数料は10,000円です。クレジットカードにより決済してください。

### 申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただけると申請がスムーズです。

#### 決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジッ トカードを用意してください。



利用規約をご確認ください。
 利用規約 ご に同意して、申請に進んでください。
 ③ ✓ 利用規約に同意する ●■

- ④ 申請者情報の各項目を入力・選択後 「一時保存して、次へ進む」をクリック
- ※ 法人の場合、法人代表者名には役職名 (代表取締役等)も記載してください
- ⑤「異なる書類送付先・連絡先」欄は申請 者情報と異なる送付先等を希望する場 合に入力してください
- ※ 申請者情報と同じ場合は入力不要



#### 屋外広告業登録申請

入力フォーム	
申請者の情報	
申請者の種別。 必須	
() 個人	
• 法人	
Q 法人を検索して	自動入力する
法人名 💩 🛪	
株式会社秋田県	$\bigcirc$
郵便番号 必須	
0108570	● 郵便番号から住所を入力
() 「郵便番号から住所を入;	カ」を押すと、住所の一部が自動入力されます。
主たる事務所の所在地	<b>张</b> 场
秋田県秋田市山王4	- 1 - 1
() 自動入力後、番地、マン:	ション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。
<b>法人代表者名  <mark>必须</mark></b> 例:代表取締役 ○○ ○○	
代表取締役秋田	太郎
電話番号 必須 申請に不備があった場合など してください	に連絡が来る場合があるため、日中に連絡のつく電話番号をご入力
018-860-2441	

-時保存して、次へ進む

申請の概要等の確認に戻る

屋外広告業登録申請		
	入力の状況	

### ● 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の 申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できま す。

入力フォーム

その他申請者情報

異なる書類送付先・連絡先について (産) 書類送付先や連絡先が申請者情報(先に入力した住所、電話番号、メールアドレス)と異なる場 合は入力してください。



一時保存して、次へ進む
〈戻る

⑥ 登録申請情報を入力・選択後 「一時保存して、次へ進む」をクリック

## ※県内に本社又は営業所がない場合には、 申請先を「秋田地域振興局」としてください

### 屋外広告業登録申請 入力の状況 ● 申請の一時保存について 保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の 申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できま す。 入力フォーム 登録申請情報 申請先 💩 🕫 県内に本社又は営業所がある場合には、その所在地にかかわらずいずれか一箇所の地域振興局に 申請してください。 県内に本社又は営業所がない場合には、秋田地域振興局に申請してください。 秋田地域振興局 $\sim$ 登録の種類を選択してください。 👦 ○ 新規 更新 **屋外広告業の登録を受けている他の地方公共団体の有無** ≥■ ※「あり」を選択した場合、業登録申請 別紙添付様式で「他自治体登録一覧」を入力してくだ さい。 () あり

○ なし

現在の秋田県屋外広告業登録年月日及び登録番号について 産業

● 把握している

○ 不明

現在の秋田県屋外広告業登録番号 現在の秋田県屋外広告業登録番号「令和〇年指令〇建-〇」を入力してください。

令和元年指令秋建-9999

現在の秋田県屋外広告業登録年月日 低車

2019年(平成31年 | 令和元年) 🗸

12 ~ 月 1 ~ 日

一時保存して、次へ進む



## ⑦ 必要な添付図書等をアップロード後 「一時保存して、次へ進む」をクリック

### ※ ファイル数が多い場合は、必要なファイル をZIP形式にし、一括でアップロードして いただいても結構です



屋外広告業登録申請
入力の状況
67%
<b>1</b> 申請の一時保存について
保存期間は30日間です。 同じアカウントでログインし、この手続の 申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できま す。
入力フォーム
添付図書等(必要なもののみ添付)
- 業登録申請 別紙添付様式を添付してください。 (#m) ※様式は手続時時面面から取得できます。(必要な得税が入力されていれば、ごちらの様式では なく任意様式を使っていただいても結構です。)
▶ ファイルを選択…
01 業登録申請別紙添付様式 (R6作成) (サンブル).xlsx [2] 前 削除
業務主任者であることを証する書面等の写しを添付してください。 💷
▲ ファイルを選択…
02 屋外広告物講習会修了証書(見本).pdf 🎦 🛛 💼 削除
※業務主任者であることを証する書面・・・以下のいずれかの者であることを証する書 面等の写し 1 国主交通次にの登録を受けた試験操制防行う「広告物の表示等に対し必要な知識 について行う試験」の合格者(屋外広告士の資格を有する者も合格者とみなす、) 2 屋外広告物講習会の柳了者(他の地方公共団体が行う屋外広告物講習会の修了者 を含む。)
3 職業能力開発促進法に基づく、次の資格を有する者(いずれも広告美術仕上げに 低るものに用る。) ・職業則開発時異免許所持者 ・技能検定合格者 ・職業則開発行者 4 1~300歳保等を有する者と同等以上の知識を有するものと知事が認めた者
住民票の写しを添付してください。 (近期) (単大10件まで入力可能)
※複数人分ある場合、まとめて1つのファイルにしていただいても差し支えありません。 ※本種及び但人番号の記載がないものを添付してください。 ※秋田県内に住民登録されている方については、住民県抄本の添付は必要ありません。
追加する
登記事項証明書の写しを添付してください。 <sup>仮面</sup> ※添付するファイルはPDF、JPEG、JPGのいずれかの形式としてください。
▶ ファイルを選択…
<u>03 登記サンプル.png</u> [2] 👖 削除
(行政書士による代理申請の場合)委任状を添付してください。 種類 が付するファイルはPDF、JPEG、JPGのいずれかの形式としてください。
▲ ファイルを選択…
(その他連絡事項等) (#1) (#大5件まで入力可能)
こうに、15日日、シング先生が住いのの単口が水 ニアンクロアノアログ

その他、担当者への伝達事項等がある場合は以下に入力してください。 ※未成年者である場合は、法定代理人の氏名及び住所(法定代理人が法人である場合は法人名、 住所及び役員の氏名)をこちらに入力してください。



※次ページでクレジットカードの情報を登録するとオンライン決済が行われます。支 払いが終わるまで手続きは完了しませんのでご注意ください。



⑧ クレジットカード情報を登録し、
 「次へ進む」をクリック

屋外広告業登録申請					
	入力の状況	83%			
支払い方法の設	定				
支払い方法					
お支払いに使うクレ <b>登録する</b>	>ジットカードが登録されていません。				
<b>支払い内容</b> このお手続きの申!	支払い方法	×			
費目		屋外広告	吉業登録申請		
			2	力の状況	
	YOUR NAME HERE	valid thru ・・/・・ 支払い	い方法の設定		63
	ご利用可能なクレジットカード VISA 🚾 ① 躍 ①	0	支払い方法を更新	しました。	
	カード番号 💩 🛪	支払	い方法		
	1234 5678 9012 3456		ド種別 V/SA		
	月 💩 🤋 🖉 👘	<b>カ</b> ー	ド番号 **********		
	選択        選択		変更する	削	除する
	セキュリティコード 💩 🕱				
	123	AK文 このご	い内容 お手続きの申請には以下の支払い	が請求されます。	
	キャンセル	登録する	3		金額
			手数料		10,000円
				合計	10,000 円
				非課税	10,000 円



- 9 申請内容を確認し、
   「この内容で申請する」をクリック
   以上で申請は完了です
- ⑩ 申請完了後、以下のような受理通知メー ルが届きます

) 差	出人:noreply@mail.graffer.jp
件	名:秋田県 屋外広告業登録申請 申請受け付けのお知らせ
「利	火田県 屋外広告業登録申請」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次
処	理を行いますので、今しばらくお待ちください。
	申請の種類
秋	(田県 屋外広告業登録申請
	申請日時
0	0
	申請者名
0	0
申	請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
ht	tps~
<u> </u>	



業登録申請 別紙添付様式を添付してください。

01 業登録申請 別紙添付様式 (R6作成) (サンプル).xlsx C

業務主任者であることを証する書面等の写しを添付してください。

02 屋外広告物講習会修了証書(見本).pdf

住民票の写しを添付してください。

登記事項証明書の写しを添付してください。

03 登記サンプル.png C

(行政書士による代理申請の場合)委任状を添付してください。

(その他連絡事項等)

支払いの内容

000円	10 0	合計	
0.000円	10.0	非課税	
	10	非課税	

手数料の納付に戻る

## IV. 登録通知

県で審査が完了した後に、登録通知書を 郵送します

登録通知書は大切に保管してください

